

お知らせ

新春賀詞交歓会を中止します

毎年1月の年始めに開催しておりました新春賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、参加者の「3密」を避けるため、中止することといたしました。

みなさまのご理解をお願いします。

☎ 585・2112

☎ 585・2112

気軽にどうぞ 合同相談会

「世界人権宣言」が国連総会で採択された12月10日は、「人権デー」と定められています。それに伴い、12月4日から10日の1週間を「人権週間」とし、全国的に人権に関する啓発活動が行われます。

町では、「人権週間」に合わせ、人権擁護委員・行政相談委員・民生児童委員

による合同相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどを気軽に相談ください。

▼日時 12月4日(金)午前9時から正午まで

▼場所 観月台文化センター 第1和室

☎ 585・2793



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届きます。年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します)。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が

義務付けられています。

このため、令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬より送付されます。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」に問い合わせください。

【ねんきん加入者ダイヤル】☎ 0570・003・004(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は☎ 03・6630・2525

▼受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後7時、第2土曜日のみ午

宅内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながっている宅内の給水装置(給水管、止水栓、蛇口など)は個人財産ですので、使用者又は所有者が維持管理を行うことが原則となっています。

宅内で漏水の疑いがある場合や水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認及び修理を行ってください。

確認及び修理の方法

①水道を使用しない状態で、メーターが回っているかどうか確認してください。水道メーターの指針の下に、パイロット(シルバー色の丸いもの)があります。パイロットが動いている場合は、漏水の疑いがあります。

②漏水の場合は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代は自己負担となります。

▼水道使用料の軽減
漏水の状況により、修繕完了後、水道使用料が軽減

固定資産評価審査委員会委員を委嘱

● よろしくをお願いします ●

菅野 俊光さん
(内谷東) ※再任
【任期】
令和2年10月1日から
令和5年9月30日まで



安田 博三さん
(町東) ※再任
【任期】
令和2年10月1日から
令和5年9月30日まで



となる場合があります。申請については、早めに上下水道課へ問い合わせください。

☎ 585・2997

教育委員会委員を委嘱

● よろしくをお願いします ●

引地 亨さん
(徳江北) ※新任
【任期】
令和2年10月1日から
令和6年9月30日まで



戸籍窓口延長

木曜日(祝日などは除く)は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています。

《交付できる証明書等》

住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出、マイナンバーカードの申請・交付

☎ 585-2115

農業委員会

12月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

◆日時 12月15日(火) 午後2時30分から
◆場所 役場2階 大会議室

☎ 585-2890

12月の各種相談会

『心配ごと相談』

- ◆日時 12月4日(金)(合同相談会)、12月24日(木) 午前9時~正午
- ◆場所 観月台文化センター 第1和室、第2和室
- ◆相談員 民生児童委員ほか

『障がい者相談』

- ◆日時 12月15日(火) 午前10時~午後4時
- ◆場所 観月台文化センター 第2和室
- ◆相談員 NPO法人「ひびきの会」

『国見町結婚世話やき人 月例相談会』

- ◆日時 12月20日(日) 午前10時~午後2時
- ◆場所 観月台文化センター 第2研修室

※秘密は厳守、相談無料です。

☎ 585-2793

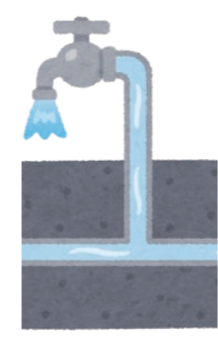
前9時30分から午後4時まで受付
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日は利用できません。
☎ 585・2785

水道管の水漏れ発見に協力ください

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の調査・発見に努めています。引き続き貴重な水を無駄にしないためには、町民みなさんの協力が不可欠です。

もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いがある場所を見つけたら、上下水道課へ連絡をお願いします。

☎ 585・2997
☎ 090・2796・5300(夜間休日)



広報くにみ & 町ホームページに 広告を掲載してみませんか?



町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(1月号掲載分): 12月10日(木)まで

広報くにみ	
1 枠 (縦 45 ^{ミリ} × 横 174 ^{ミリ})	12,000 円 / 1 回
半 枠 (縦 45 ^{ミリ} × 横 84 ^{ミリ})	6,000 円 / 1 回
ホームページ	
1 枠 (トップページ下段)	6,000 円 / 月

☎ 585-2113

ヨコ 174^{ミリ}